平成22年度外務省専門職員採用試験公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のとおり告知する。

平成22年４月１日　　外　務　省

１．試験の名称　平成22年度外務省専門職員採用試験

２．対象官職　行政職俸給表㈠の職務の級１級の官職のうち相当高度の知識又は経験を必要とする官職であって、外務公務員法第２条に規定する外務職員で、同条第５項に規定する外交領事事務に従事する者の占める官職。

３．採用予定人員　約40名

４．研修語　本年度の在外における研修語は、おおむね次の外国語のうちから選ばれる。

英語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語、アラビア語、ドイツ語、スペイン語、モンゴル語、インドネシア語、ベンガル語、マレー語、ポルトガル語、ペルシャ語、トルコ語

５．給与　この試験に合格し、採用された者は「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受け、採用当初は原則として行政職俸給表㈠１級25号俸（俸給月額172,200円）の俸給が支給されるほか、同法の定めによる諸手当が支給される。

なお、在外研修中又は在外公館に勤務する場合には、俸給等のほか「在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律」に基づく研修員手当又は在勤基本手当等の諸手当が支給される。

６．受験資格　次に掲げる者とする。

⑴　昭和56年４月２日から平成２年４月１日までに生まれた者

⑵　平成２年４月２日以降に生まれた者で

㈠　平成23年３月までに短期大学又は高等専門学校を卒業する見込みの者

㈡　人事院が㈠に掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者若しくは外国の国籍を有する者又は国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

７．第１次試験

⑴　試験種目

㈠　教養試験（多枝選択式）

㈡　専門試験（記述式）　試験科目は次のとおりとする。

憲法、国際法、経済学

㈢　外国語試験（記述式）　試験科目は次のとおりとする。

外国語和訳、和文外国語訳

受験語は、英語・フランス語・ドイツ語・ロシア語・スペイン語・ポルトガル語・イタリア語・オランダ語・アラビア語・ペルシャ語・ウルドゥ語・ヒンディー語・ミャンマー語・タイ語・ベトナム語・インドネシア語・中国語及び朝鮮語のうち、受験者のあらかじめ選択する１ヵ国語。

㈣　論文試験　時事論文

⑵　試験の実施日　平成22年６月19日（土）及び６月20日（日）の２日間。

⑶　試験地　東京都、京都市

⑷　第１次試験合格者発表　平成22年７月21日（水）に、合格者の試験地及び受験番号を外務省ホームページに掲載し、外務省東口玄関掲示板及び外務省大阪分室（大阪府庁玄関前外務省掲示板）に掲示して発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

８．第２次試験

⑴　試験種目

㈠　外国語試験（面接）　試験科目は次のとおりとする。

外国語会話（第１次試験で受験した外国語）

㈡　人物試験　個別面接及び集団討論によって行う。

㈢　身体検査

⑵　試験の実施日　平成22年７月29日（木）から８月６日（金）まで

⑶　試験地　東京都

９．最終合格者発表　平成22年８月31日（火）に、合格者の第２次試験受験番号を外務省東口玄関掲示板及び外務省大阪分室（大阪府庁玄関前外務省掲示板）に掲示して発表する。

なお、第２次試験受験者全員に、合格又は不合格の旨を書面で通知する。

10．採用候補者名簿及び採用方法　最終合格者名を外務省専門職員採用候補者名簿に記載し、平成23年４月に外務事務官として外務省に採用する。

11．受験手続

⑴　受験申込用紙の交付　受験申込用紙は、外務省人事課採用班（下記⑶参照）において交付する。

⑵　受験の申込み

㈠　受験希望者は、受験申込用紙に所要事項を記入し、本人の写真１枚を貼り、受験申込先に提出のこと。

㈡　申し込みが受理された後は、試験地及び受験外国語の変更は認めない。

⑶　受験申込先　（郵便番号100－8919）　東京都千代田区霞が関二丁目２番１号　外務省人事課採用班

⑷　申込受付期間　平成22年４月５日（月）から４月21日（水）まで。

郵送（簡易書留）による申し込みで、４月21日（水）までの日本国内又は海外発送地における通信日付印のあるものに限り受け付ける。

12．その他

⑴　受験手続その他受験に関する問い合わせは、上記11．⑶の外務省人事課採用班に行うこと。

⑵　受験申込用紙の請求、受験の申し込み、受験に関する問い合わせ等を郵便によって行う場合には、郵便切手（長形３号の封筒を使用する場合90円）を貼った返信用封筒（あて先及び郵便番号明記のもの）を必ず同封すること。

⑶　試験の詳細については、試験案内を参照すること。（上記11．⑶の申込先にて交付）

平成22年度外務省専門職員採用試験委員

一般教養	下川眞樹太	外務省大臣官房人事課長
	橋　　廣治	外務省大臣官房調査官
	小林　正雄	外務省大臣官房人事課企画官
	濵田　　隆	外務省大臣官房人事課首席事務官
憲　　法	竹中　　勲	同志社大学教授
	山元　　一	慶応義塾大学教授
国際法	位田　隆一	京都大学教授
	柳原　正治	九州大学教授
経済学	藤田　誠一	神戸大学教授
	武田　　巧	明治大学准教授
時事論文	橋　　廣治	外務省大臣官房調査官
	髙橋　二雄	外務省大臣官房人事課企画官

平成22年一級建築士試験の施行について

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、平成22年一級建築士試験を次のとおり施行する。

なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の２第１項に規定する中央指定試験機関である財団法人建築技術教育普及センター（以下「センター」という。）に行わせる。

平成22年４月１日

国土交通大臣　前原　誠司

１　試験日及び時間

⑴　「学科の試験」

平成22年７月25日（日）

学科Ⅰ（計画）及び学科Ⅱ（環境・設備）

９：45～11：45（２時間）

学科Ⅲ（法規）

12：55～14：40（１時間45分）

学科Ⅳ（構造）及び学科Ⅴ（施工）

15：10～17：55（２時間45分）

⑵　「設計製図の試験」

平成22年10月10日（日）

11：00～17：30（６時間30分）

２　試験地

⑴　「学科の試験」の試験地は、受験者の受験申込時における住所地の都道府県により別表１のとおりとする。

⑵　「設計製図の試験」の試験地は、受験者の受験申込時における住所地の都道府県により別表２のとおりとする。

３　受験申込手続

⑴　インターネットによる受験申込

インターネットによる受験申込については、平成15年以降に一級建築士試験の受験申込をした者のうち、試験の申込に必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。

１）受験申込受付期間及び時間

㈠　期間　平成22年４月19日（月）から平成22年４月30日（金）まで

㈡　時間　受付開始日の午前10時から受付終了日の午後４時まで

２）受験申込方法

センターのホームページ（http://www.jaeic.jp/）において、必要な事項を入力し申込むこと。

⑵　受付場所における受験申込

１）受験申込受付期間及び時間

㈠　期間　平成22年５月10日（月）から平成22年５月14日（金）まで

㈡　時間　午前10時から午後４時まで